

生活困窮家庭における不登校生徒への 訪問による心理面接

高橋 千香子

奈良学園大学奈良文化女子短期大学部

The Visiting Counseling for Non-Attending Junior High School Students in Needy Family

Chikako Takahashi

Naragakuen University Narabunka Women's College

日本において「子どもの貧困」が社会問題となっている。子どもの貧困対策では、保護者に対する経済的支援や就労支援、子どもに対する学習支援について論じられることが中心で、心理的側面に言及されることはあっても具体的な心理的支援については、あまり論じられていない。生活困窮家庭では、保護者は家計のやりくりなど生活上のことで精一杯で、子どもが不登校や引きこもりの問題を抱えても、支援の手が届かないまま放置されてしまう場合も少なくない。筆者は、生活困窮家庭において不登校になった中学生に対し、定期的な訪問による心理面接を試みた。中学生は筆者との対話を通して自らの心に向き合い、葛藤を言語化することで、自立に向けて一步を踏み出すことができた。その経過について振り返り、訪問による心理面接の有用性と留意点について述べるとともに、生活困窮家庭の子どもへの心理的支援の意義について考察した。

キーワード：生活困窮家庭、不登校、訪問による心理面接、心理的支援

1. はじめに

日本において「子どもの貧困」が社会問題となっている。平成25年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64条）が成立するなど、子どもの貧困を個人の責任にとらえず、社会の問題としてとらえようとする動きが始まっている。阿部（2008）は、「格差と貧困は異なる」として、子どもの貧困とは「子どもにとって許容できない生活水準」であり、「子ども期の貧困は、子どもが成長した後も継続して影響を及ぼしている」ことをさまざまなデータから解明し、「すべての子どもが享受すべき最低限の生活と教育を社会が保障すべきである」と強調している¹⁾。宮武（2014）は、長年の生活保護ケースワーカー（以下「CW」と略す。）の経験から、「生活困難と家庭崩壊にさらされた子どもたちの多くは、小学生の早い時期から学力・生活力の習得の面について遅れがちとなり、中学校では学力不振、不登校、非行などの問題を抱えて、家庭的にも本人自身の事情でも自分の将来に希望を持て

なくなってしまう」と述べ、子どもの貧困対策としての「学習支援」の重要性について論じ、その取り組みについて紹介している²⁾。先述の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」にも、子どもに対する教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援等が盛り込まれているが、心理的支援について論じられているものは、まだ少ない。

筆者は、福祉事務所内にある家庭児童相談室に勤務していた時、生活困窮家庭の子どもたちの相談を経験した。生活困窮家庭には母子家庭や生活保護家庭が多く、子どもが不登校や引きこもりになっても、「仕事を休めないから」という理由で相談機関を訪れることができない保護者が多かった。あるいは、一度は仕事を休んで訪れるものの、その後はキャンセルが続き、解決に至らないまま中断してしまうことが少なくなかった。また、保護者自身が精神的な問題を抱えて身動きがとれない場合もあり、子どもの支援より保護者の支援が優先されることも多かった。

子どもが不登校や引きこもりといった状態に至る背景には、不安や葛藤などの何らかの心理的問題が背景にあると考えられる。しかし、生活困窮家庭では、保護者は家計のやりくりなど生活上のことや自分自身のことで精一杯で、子どものことに目が向けられない場合が少なくない。また上述のような事情で相談機関につながりにくく、たとえ福祉的な支援につながっている場合でも、家庭への経済的支援や生活支援などが優先され、子ども本人の心理的問題には手が届かないままになっている現状があった。

筆者は、かなり以前になるが、生活困窮家庭において不登校になった中学生に対し、2週間に1度、曜日と時間を決めた上で行う訪問面接を試みた。中学生のクライアントは、最初は警戒した様子で口を閉ざしていたが、やがて自分の心の葛藤と向き合い、言語化できたことがきっかけとなり、自立に向けて一歩を踏み出すことができた。その経過について振り返り、この事例の特徴である、①訪問による心理面接のあり方と留意点、②生活困窮家庭の子どもへの心理的支援の意義という2つの観点から考察を試みたい。なお事例については、一部事実を改変したものになっている。

2. 臨床事例

2.1 訪問による心理面接の導入まで

クライアントは、相談開始時（X年とする）中学1年生のAである。母子家庭で、母親と長男のA、妹、弟の4人家族である。両親は、Aが小学校5年生の終わりに離婚した。母親がAに離婚したことを告げたのは、Aが6年生の時で、Aの反応は「ふーん」のみであったという。離婚後はパート収入だけでは生活ができず、生活保護を受給し始めている。

母親はX年7月、生活保護CWのすすめで、同じ所内にある筆者が当時勤めていた相談室に、Aの不登校の相談に訪れた。Aは小学校の時は、朝よく熱を出したが休まず登校していた。しかし、中学校に入学後すぐ腹痛を訴えて休みがちになり、病院では神経性胃炎と診断されたという。母親は、「なんで学校に行かへんのやろ。校区が変わったからかなあ。」と心配そうに話した。離婚したAの父親については「父親らしいことは全くしてくれなかった」「私の留守中に、再婚相手から脅迫電話がかかってきているみたい」と、ヒソヒソと耳打ちをするように訴えた。母親によると、父親は病弱で、仕事が続か

ず、やがて家に帰らなくなったという。また、離婚成立後すぐに別の女性と再婚したとのことで、母親は、それを噂で聞きつけ、猛烈に腹が立ち、あきらめていた養育費を申し立て、仕事帰りに元夫の住む地域の様子を見に行ったりしていると話した。

母親は、髪は乱れ、衣服は清潔とはいえず、実年齢よりも老けてみえたが、丸顔でよくしゃべり、無邪気で人懐こい雰囲気があった。学校に行こうとしない息子を心配し、何か親に言えない悩みがあるのだろうと考え、登校は強要していなかった。理解のある母親に思えたが、その時の母親の心は息子のこよりも、裏切った元夫への怒りで占められている印象も受けた。

母親いわく、本人が相談室に来るのは「多分無理」で、母親自身も仕事で忙しく、定期的に相談に通うことは難しいとのことで、当面は不定期で母親との面接や電話相談を行っていくこととした。

夏休みを経て、Aは9月の始業式のみ出席したが、以後全く登校しなくなる。母親の話では昼夜逆転し、朝は弟妹たちに「ちゃんと学校に行け」と声をかけてから眠ること、母親がパートから帰ると部屋が片づけられているとのことだった。しかし、12月頃になると、Aが深夜にダイヤルQ2にかけまくり、電話代が跳ね上がっていること、言葉づかいが荒くなり、プロレス遊びとあって弟が泣き出しても技かけをやめない等の訴えがある。そこで筆者は、家庭訪問してAに会いに行き、訪問面接の可能性を探ることにした。

2.2 訪問面接の経過

2.2.1 第1期 出会い（初回～30回 X+1年1月～X+2年3月）

以後、クライアントAの発言は「 」、カウンセラーである筆者の発言は〈 〉と記す。

X+1年1月に、初めて訪問をする。訪問時間は、筆者の都合で、昼の1時だった。この日はパートを休んだ母親が出迎えてくれ、玄関横の小部屋に通してくれた。別室で眠っているAを起こす声が聞こえ、やがてAが一人、毛布を頭からすっぽりかぶったまま現れ、眠ったような様子で、あぐらをかいて座った。筆者は自己紹介をして、〈お母さんから、A君が学校に行けていないと相談をうけたので、A君に会いにきた〉と説明し、〈…学校のことはどう思ってる?〉とたずねてみた。するとAは、少し沈黙した後、「行かなあかんとは思ってるけど…」と小さな声でこたえた。〈いろいろ、考えたりすることがあるのかな…?〉と、聞いてみると、うなずいたので、〈たぶんやけど、A君は何かいろいろあって、考えることもありすぎて、からだも心も疲れ切っているのと違うかな。…気持ちを言葉にするのは難しいけど、A君が考えていることについて、一緒に考えていけたらって思う。…またこうして来てもいいかな?〉と、ゆっくりとした口調でたずねたところ、Aは小さくうなずいた。そこで、〈1週間に1回来ても良いか〉と聞くと黙り、〈2週間に1回くらいではどうか〉と聞くとうなずいたため、〈じゃあ、とりあえず、2週間後の同じ時間にまた来るね〉と伝え、この日は退室した。

2回目、約束どおり訪問するが、玄関の鍵がかけられており会えなかった。母親に電話をし、3回目の訪問の日時を決める。3回目は、Aが毛布をかぶったまま鍵を開けて迎えてくれた。この回は、筆者からの問いかけに対し、寝るのは朝の8時半、起きるのは夕方4時か5時で、深夜にテレビを見、明け方に1キロぐらい走っていること、好きな教科は社会と、いくらかハッキリした口調で話した。筆者は、いくらかAの健康的な力を感じ、ほっとしつつ、〈それじゃあ今は、A君にとっては真夜中やった

んやねえ。ごめんなあ>と謝ると、少し笑顔を見せた。

7回目からは筆者の時間が空き、夕方4時に訪問できるようになる。<…調子はどう？>に、「まあまあ。外の音が聞こえてきて、前よりも眠る時間は短くなっている」と話した。数日後の母親との電話で、筆者が来るということで「掃除をしなくていいか」と言っていたこと、小学校時代の友人に不登校の理由を尋ねられ、A自身が「心の病気で休んでる」と応えていたという話を聞く。

9回目の訪問から、Aは毛布をかぶらずにいるようになった。10回目に訪問すると、いきなり「コンニチハ!」と裏返った声で出迎えられ、筆者はとてもし戸惑う（後日談として、Aによると、筆者がどんな反応をするか試したとのこと）。しかしその回では初めて沈黙を破り、「テレビで“核の傘”の話をしてた」と話し始めた。Aは、世界で核を持てる国は限られていて、日本はアメリカの核の傘の下にいる、と説明した。筆者は興味をもってその話を聞き、<その話で、A君はどう思った？>とたずねると、「日本は、…核を持たれへんのやなって…」とつぶやいた。筆者はとっさに、Aが無力感の話をしているのだと感じくそうやなあ。どうしようもないのかな…>とつぶやいた。

この回以降、Aは自分が見たニュースやテレビ番組について、批判を交えながら自分の思いを熱っぽく語るようになった。お笑いタレントにも注目し、特に苦労した下積み経験があり、今は成功している漫才師Mを理想化して語り、「努力、修行が大事」と話すようになった。筆者はAの、やや強迫的な心性と、その裏にある焦りや無力感、孤独感を感じながら、ひたすら語りに聞き入った。18回目では「自分はMのように誰の助けも借りずにいきたい」というAに対し、<A君、色んなことを一人で抱えて、がんばってきたのでは。そうせざるを得なかったのかな>と伝えると「わからん」と応える。24回目では「弟がおかんのこと考えない。おかん、疲れて帰るのに。おかんも弟に夕飯の支度手伝ってと言えいいのに言わない。甘い。いつかは一人でやっていかなあかんのに」と話す。<家族のこと、いつも考えているのかな。責任感強いけど、しんどくなっちゃう？>と問いかけると、「家族のこと考えるのは癖みたいなもんやから…」とつぶやいた。

母親からは、最近Aが明るくなってきたこと、毎週土曜日に、前の校区の小学校の友人宅に遊びに行くようになったと聞く。そして、中学2年生の終わりの3月末の28回目の訪問では、それまで長く伸びていた髪をすっきりと短く切っていた。また「歴史で一番好きなのは幕末。でも、いきなり切り殺されるのは怖い」と話したり、視力が悪いことや、小学校6年生が一番思い出があることなど、自分自身のことについて語り始めた。29回目では「身体を動かしたい。どこかに素人が出られるボクシング大会ないかなあ」と話し、小4の頃が一番生意気で、ケンカでガキ大将に勝ったというエピソードを語る。次の30回では、明治維新や浅間山荘事件について語った後、地震や暗闇が怖いと連想したり、「小さい子たちが傘で突っつきあって『死んだ』と遊んでいるのを見て懐かしかった」と話した。

2.2.3 第2期 自己をみつめて (X+2年4月～X+3年3月 31回～50回)

Aは中学3年生に進級した。この時期、中学校の担任(2年生と同じ)、4月から担当になった生活保護CW、そして筆者とでカンファレンスを行った。筆者は、Aの面接での様子から、担任に、無理のない程度にAを登校に誘ってみてほしいと提案した。その後担任からの働きかけにより、Aは週1回放課後に登校し始め、個別に勉強を教えてもらうようになった。CWは、4月から積極的に母子に対する進路指導を始めていた。しかしAは、この新しく担当になった、若く熱心な男性CWの訪問を頑なに拒否し続けていた。そのため、CWは筆者に対して、同行訪問するか、自分と会うようAを説得してほしいと強く要請してきた。筆者は、CWの苦勞を受け止めつつも、Aにとって筆者とCWは全く別の存在であり、一緒に訪問するとAを混乱させること、筆者からCWの話をする事自体も今は控えた方が良いことを説明し、了解してもらった。一方、母親は、最初CWの指導をうっとおしく思っていたが、次第に頼りにするようになっていった。

33回目、「僕は、人が大丈夫といっても石橋を叩いて叩いて渡るタイプ」「でも何かに追われたら渡っているかもしれない。追う相手に対しては、振り返らずに逃げるタイプ」と話し出す。<追ってくるのが何かは確かめないの?>とたずねると、Aは「それはしない。だって面と向かってやられたらおしまいだから。…自分が追っている立場なら、そうするから」と、激しい攻撃感情に触れた。

34回目、有名俳優が亡くなったニュースの話題から、小6の時に小4の担任の先生が亡くなり、とてもショックだったこと、「この頃、人はどうして死ぬんだろう、自分はどんな風に死ぬんだろうと考えると毎晩眠れなかった」と、死に対する恐怖感についての話を続けた。「今は、『たまごっち』とかで、みんな死について考えないから駄目。身内が死なないと分からない」と話すAに対し、<前から聞きたいと思っていたんだけど、…お父さんのことだけど>とたずねてみた。するとAは、「親父には、よく酒を飲んで当たられて、くやしかった。どつかれて泣いた。子どもが泣く時って、助けてほしい時じゃないですか。…でも今なら、やられたらやり返せる。もし親父に会うことがあったら、お前の見捨てた子どもらがこんなに成長してるって…、あー、でも下のきょうだいにがんばってもらおう。俺は無理っすね」と、苦笑いの表情を浮かべながら、家族を捨てた父親への憎しみと、自身の無力感の混ざった複雑な感情について語った。その直後、「あー、何か目が覚めてきた。今なら何聞いてくれてもいいっすよ」と明るい声で言い、「将来は芸人か声優がいい、理想はふくらんでいく。結婚しないなら博打うちもいいかも。でも結婚はしたい、相手は料理できる人がいいなあ」と、笑顔を見せながら、初めて自分の「将来」について言及した。

その後、夏休みに入り、Aが初めて自ら相談室に電話してきて、「自転車で長旅してきて、体中が痛いので」と、訪問をキャンセルした。この頃から、ある女性声優のファンになり、著書やCDを買ったり、彼女がパーソナリティを務める深夜ラジオ番組を聞き入ったりしていた。筆者に対しては、冗談を言ったり、「アルバイトしたい」等と話した。またこの頃、毎週放課後に登校し、勉強を教えてもらっていることを筆者に初めて打ち明けた。そして「中学に行かなくなったのは、実はある友人にひどい裏切りを受けたからなんです。こんなこと、先生にしか話せませんよ。」「初めて先生と会った時、『誰が話したるか!』って思ってたんですよ」等と話した。晩秋の41回目の訪問では、「4月からのことは、学校の先生と話している。親の力は借りたくない。自分でやろうと思っている。『高校行かへんのか?』

と聞かれるけど、勉強が苦手やから今は行きたくない。働きながら行きたくなったら、定時制という手もあるって、おかんが教えてくれた」。48回目では「4月からアルバイトをして、12月からは住み込みの仕事で一人暮らしを始めたい」と具体的なプランを話すなど、現実的な話題が増えていった。

X + 3年3月、学校の別室にて中学の卒業証書を受け取る。その翌日に訪問すると、「今日、この後さっそくアルバイトの面接に行く」と言い、「書くのに5回失敗した」と、嬉しそうに直筆の履歴書を見せてくれた。筆者はAの行動力に驚き、Aの中では機は十分熟しており、早く動き出したかったのだろうと思った。卒業式の話から、「いろんなやつがいると思った。みんな言うほど、自分のことなんて見てないんやなあと思った。」<中学の時は、人からどう見られてるかを気にしていた？>という問いかけにうなずき、「ミスチルの曲で、“心ある人の中で何とか生きてる今の僕で…”のところで、まさに自分。自分にピッタリの曲ってあるんですね」と、しみじみと話した。

2.2.4 第3期 一步を踏み出す (X + 3年4月～9月 51回～61回)

就職やアルバイトの面接に行くが不採用が続いた。筆者は、Aの心が折れてしまい、再び閉じこもってしまうのではと心配になってくるが、Aは「一步を踏み出せていることが嬉しい」と、落ち着いた表情で話した。54回目には、「面接で、あいさつが出来てないと言われた。腹が立ったけど、そうかなと思った」と話し、現実を逃げずに受け止めているAの姿があった。

7月になり、母親から「就職が決まり、今日から仕事に行っている」と連絡がある。大手の飲食のチェーン店の洗い場で、夕方から深夜まで、ほぼ週5日で働くことになったとのこと。休みは筆者の訪問曜日になったとのことで訪問すると、Aは、いかに効率を考えて皿洗いをしているかを生き生きと語り、体はきついが、何とかやりとげたいと誇らしく語った。58回目では「最近、ニュースありましたっけ？ テレビ見る暇ないから全然分からない」「小6の同窓会の案内が来たが、自分が納得するまでは行かない。…小6の時の先生、好きだった。僕のセカンド・マザーですわ。先生は、…サード・マザーです」と、少しおどけて手を差し述べて言った。そして「この3年間がなかったら、こんなにも考えなかった。不登校になったのも、ある意味、運命かなと思う。言葉の大切さを学んだ」と話した。

この後、訪問面接は一旦終えることにAも同意した。<何かあれば、今度はA君がいつでも相談室に来てほしい>と伝えたが、その後のAの来室はなかった。時々、相談室に立ち寄る母親によると、Aは継続して同じ職場で働いており、アルバイト仲間と休みの日は遊びに出かけたりしていること、嫌がっていたメガネをかけ始め、原付の免許を取ったこと、小学校の時の友人には、今も会いに行っているとのことだった。

その数年後、母親より、Aの収入と母親のパート収入、公立高校に進学した妹のアルバイト代により、一家は生活保護から自立したとのことであった。

3. 考察

まず、事例のAが不登校に至った心理的背景について考察する。次に、この事例で行った「訪問による心理面接」の方法、および留意点についてまとめ、生活困窮家庭の子どもへの支援のあり方のひとつとして、この方法の有用性について述べる。そして最後に、生活困窮家庭の子どもへの心理的支援の意義について、筆者の考えを述べたいと思う。

3.1 Aが抱えていた心理的問題について

Aは、小学校4年生まではガキ大将にケンカに勝つなど、「生意気」で無邪気な子どもだった。しかし5年生の終わりに両親は離婚し、Aが母親から離婚を告げられたのは6年生の時であった。Aはこの時、父親に去られた現実と、いつか家族が崩壊してしまうのではという不安を抱くと同時に、「長男として家族を守らなければ」という強い責任感に目覚めたと考えられる。一方Aは同時期に、小4の担任の死という出来事に遭遇する。「死」というものに対する恐れと、校区変更によって仲の良かった友達と離れて別の中学に通うことになるという現実が重なり、この頃Aは強い不安感と喪失感を抱いたと推察される。さらに、母親の父親に対するストーカー的行動が重なり、Aは心の支えを失い、心身ともに混乱し、身動きがとれない状態になっていったのではないかと考えられる。A自身は、不登校のきっかけは中学入学直後の「友人の裏切り」であると話したが、これは「父親の裏切り」の経験とも重なったのではないだろうか。このような背景から、Aは登校できなくなってしまったと考えられるが、きょうだいには「ちゃんと学校に行け」と声をかけ、家の掃除をするなど親的な役割を担っていた。やがて、その矛盾にも苦しみ、無力感が高まり、焦燥感からイライラした感情が抑えられなくなっていったものと考えられる。

筆者の訪問に対して、Aは、最初は警戒的であったが、比較的早い段階から、自分の思いや考えを語る様子がみられた。その背景には、Aにもともと「語る」力があつたことと、小6の時に担任に支えられた体験、すなわち、親以外の大人とのポジティブな経験をしていたことがベースとしてあつたことが考えられる。

筆者との面接では、最初はテレビ番組のニュースや、お笑いタレント等についての批判を交えた語りを中心であった。筆者はAの語りのなかに、A自身の内面にある焦りや無力感、孤独感を感じとり、ひたすら聞き入った。その時期を経ると、Aは、自分自身の過去や内面に目を向け始め、やがて一人で抱え込んでいた父親に対する怒りや憎しみ、自分自身に対する無力感を表現し、感情を解き放つことができた。この34回目の面接で、Aは実感をこめて「目が覚めてきた」と話したが、いわゆる父親とのエディプス葛藤に向き合うことで、「見たくなかった」現実を受け入れると同時に等身大の自己を取り戻し、まさに視野が広がる体験をしたのではないだろうか。

以後のAは、自分への信頼を取り戻し、精神的にも安定し、家族のためではなく自分のために、将来を考えるようになった。ある女性声優のファンになっていったが、筆者は、それまで親役割にとらわれていたAが、思春期らしい心性へと回復した証であると捉えた。

そして、自ら就労の道を選択したAは、第3期で、数々の採用面接の不採用にも負けず、自分の力で

採用を勝ち取り、まさに一步を踏み出した。Aは、最後に訪問面接を振り返り、「この3年間がなかったら、こんなにも考えなかった」「言葉の大切さを学んだ」と話したが、筆者とのあいだでの「考えること、言葉にすること」の経験は、これからAが生きていく上で自己を支える方法として意味をもつのではないだろうか考える。

3.2 訪問による心理面接という方法について

3.2.1 訪問面接のあり方と留意点

筆者がAに対する訪問面接を試みたのは、生活が困窮している中、仕事を優先せざるを得ない母親との面接のみのあり方に限界を感じ、本人に直接、心理的支援を行う可能性を探るためであった。

家庭訪問という方法については、その効用と限界について、さまざまな角度から検討されている。長坂（2006）は、多くの訪問面接事例を調査し、構造という観点から訪問面接のあり方をまとめている³⁾。それによると、訪問面接は大きく2つに分類される。すなわち、面接時間や間隔、面接場所などの構造が比較的ゆるやかで、遊びの要素が中心である「メンタルフレンド的な立場によるもの」と、面接時間や場所を決める、つまり来所による心理面接と同等の構造を設定して行う「心理療法的な立場によるもの」である。

今回、Aへの訪問面接は、長坂のいう後者の方法を試み、実施してきた。それは、筆者自身が精神的なオリエンテーションを有していたことも理由のひとつであるが、訪問という方法においても、時間と場所を構造化することで、心理療法的な関わりが可能になるのではないかと、またそのような関わりが有効なのではないかと考えたからである。

ここで、Aに対する訪問面接において、どのようなことに留意したかについて改めて振り返ってみたい。筆者が最初に留意したことは、筆者の訪問がAにとって「侵襲的」にならないことであった。初回は、あらかじめ訪問日時を母親からAに伝えてもらい、当日は筆者の自己紹介と訪問の目的のみを伝え、次回以降の約束ができた時点で家を辞した。田嶋（2009）は、「訪問に当たっては、『節度ある押しつけがましさ』という態度を基本とする。たとえば、事前に訪問するということを伝えておくものの、『訪問していい?』と本人に許可を求めたりはしないで、しかし逃げ場を保障するという形をとる」と述べている⁴⁾が、筆者もまさにそのような形で訪問面接を開始した。また、訪問当初は、Aの家の中はモノやゴミが散乱していて、面接の場となった部屋も、かろうじて座るスペースのある物置のような部屋であった。しかし筆者は、Aと筆者が2人で話せる空間を用意してくれた母親に感謝し、家の中の状況について言及することは、一切控えた。また、学年が進級する時など、現実面に変化がある時期でも、こちらから確認めいたことは言わなかった。つまり、Aへの訪問面接では、外的な現実の事象には触れず、「Aが今ここで語りたくないこと」のみに焦点を当てて傾聴することを心がけた。訪問者によるそのような姿勢が、「内的な器」となってAに伝わり、言語によるカウンセリングが実現したのではないかと考えている。

なお、子どもに対する訪問面接は、親や教師、支援者の希望や判断で開始される場合が多く、開始時、子ども自身は訪問されることを望んでいない場合が多い。子どもが自室に閉じこもってしまったり、なかなか会えなかったり、会えても口を閉ざしてしまう場合、子どもが好むゲームやおもちゃの力を借りる

こともある。しかし、遊びに目を向け過ぎると、子どもの心の奥にある不安や葛藤にたどり着けないまま進行することも多い。遊びを導入しながらも、そこに象徴的な意味を読みとり、言語的解釈を行う関わりをしていくことで、子ども自身が自分の内面に気づいていく面接と同等の作用が期待できるのではないかと筆者は考えている。

また、このような訪問面接を行っていくには、保護者との協力も欠かせない。Aの母親は、Aには親に話せない悩みがあると考えており、筆者の訪問面接に対して、最後まで協力的であった。訪問面接に限らないが、保護者の中には、カウンセリングという形で他者に子どもを委ねることに、無意識的に抵抗を示す人もいる。このように、訪問面接を行うための構造を設定するためには、いくつかのハードルがあるといえる。

本事例では、A自身の力や保護者の協力、筆者の時間的都合などの好条件が重なり、訪問という形態で心理面接を行うことができた。「はじめに」でも述べたが、生活困窮家庭の子どもが不登校や引きこもりになっても、保護者の就労の関係で相談の継続が困難になり、悩みを抱える子ども本人に、心理的支援の手が届かないことも多い。あらゆる事例において、Aに行ったような訪問面接が行えるわけではないが、見立ての段階でその可能性のある事例に対しては、以上のような構造化を行った上で、訪問による心理面接を行っていくことは可能であり、子どもの心理的支援の方法のひとつとして有効なのではないかと考える。

3.2.2 機関連携のあり方について

本事例における機関連携の在り方についても振り返っておきたい。Aの家庭は生活保護を受給しており、生活保護CWからの紹介で相談が開始されたという経緯があった。筆者の所属していた家庭児童相談室では、同じ福祉事務所内の他課から育児困難や不登校のケースを依頼されることも多く、虐待以外の事例では、相談者の了解を得た上で、必要に応じて情報交換や連携を行いながら対応していく。Aの場合も、母親の了解を得た上で、必要な時のみ関係機関と連絡調整しながらかかわっていた。そのような中、Aは、義務教育を終える中学3年生になると同時に、積極的に進路指導を始めたCWを強く拒否していたため、CWは焦り、カンファレンスの際、筆者に、同行訪問か、それが無理ならAを説得してほしいと強く依頼してきた。CWの立場からすると、本人に会うことができている筆者に協力を依頼するのは当然の考えであろう。しかし、筆者はすでに、Aの内的対象として機能しており、外的な筆者がCWの話をするのは、Aを混乱させ、無用な抵抗を生じさせることが十分考えられた。CWに、このような心理的な意味を説明して何とか了解してもらったが、これは難しい対応だった。しかし、結果的に、この話し合いによって、CWによる現実的支援、担任による学習支援、心理士である筆者による心理的支援という役割分担の体制が整い、Aに有効に作用したといえる。

このように、訪問面接に限らず、複数の機関が連携して事例に関わる場合、子どもや保護者にとって、それぞれの支援者（支援機関）が、どのような存在として映り、どう受け止められているかをよく見極めた上で役割を分担し、連携していくことが重要であると考えられる。まず連携ありきで、そのことに無自覚のまま、複数の機関が一緒に訪問したりしていると、どんな立場で訪問しているのかが不明瞭になり、クライアントの混乱の要因になってしまう。中でも児童虐待への対応では、関係機関による連携が重要

とされているが、連携においては、対象者側が抱く心理的な意味についても十分考慮する必要があることを知っておくことが大切であると考える。

3.3 生活困窮家庭の子どもへの心理的支援の意義

最後に、生活困窮家庭における子どもへの心理的支援の意義について、若干の考えを述べたい。生活困窮家庭の子ども、すなわち貧困状態にある子どもの支援は、近年ようやく取り組みが始まったところである。いち早く取り組まれたのは、主として生活保護家庭の中学3年生を対象とした学習支援の取り組みである。前述の宮武は、「これらの子どもたちが共通して、週たった1回のゼミナールに僅か3か月通うだけで、中学校のテストの結果が目に見えて変わってくる。『勉強すること、学ぶこと』が面白くなり、その後は一日も休まずに通い続けるようになる」と述べている。また、学習支援で心がけることとして、「マンツーマンに近い状態で学習を支援すること」や、上から目線ではなく「子どもたちと対等な立場で接すること」などを挙げている。そして、「この勉強会は、偏差値の高い高校へ進学させるためのものではない。自分は勉強ができないという悩みを少しでも解決できればよいのである」としている²⁾。

筆者は、学習支援という場が内包しているのは、個々の子どもが抱えている無力感が「自分もがんばればできるかもしれない」という自己効力感へと変容すること、そして自分のために熱心に勉強を教えてくれる大人に出会うことで、孤独感が癒され、他者への信頼性を得ることに意義があるのではないかと考える。その意味において、学習支援は心理的支援を内包しているといえるだろう。一方、生活困窮家庭の子どもは、経済的困難や両親の離婚や死別、病気などの過酷な経験をしており、心にトラウマ的な影響を受けている子どもは少なからずいると考えられる。Aのように「自分が家族を守らなければ」と考え、早くから大人的な世話役の自己を肥大させる子どももいる。そのような子どもは、周囲には「しっかりした子」と映り、実際に子どもに頼らざるを得ない保護者もいる。しかしやがて、肥大化した世話役の自己は立ち行かなくなり、無力感や孤独感、ときには自責の念が襲い、不登校や引きこもり、あるいは何らかの精神的な症状となって現われることになる。前述の阿部は、母子家庭の約1割の子どもが不登校になっているというデータを示し、「離婚であれ、死別であれ、その出来事自体が子どもにとって大きなストレスであると想像される…(中略)…これらの心理的ストレスを緩和するためにも、母子世帯の子どもは、本来それだけ、ほかの子どもよりもさらに手厚いケアが必要なのである。」と述べている¹⁾。

このことから、生活困窮家庭への子どもへの支援では、生活支援や学習支援とともに、並行して心理的支援も欠かせないと考えられる。これは、もちろん子どもの心に土足で踏み込むようなことはあってはならず、あくまで子どものペースで自分の心を見つめ、乗り越えていくためのものである。しかし、対応が早いほど回復も早く、結果として自立に向かう精神的な安定が培われるのではないだろうか。今回提示した訪問による心理面接も、子どもに直接行うことのできる心理的支援のひとつに挙げられると考える。

これからの生活困窮者支援においては、本人の状態に応じた自立をめざす寄り添い型の支援を目標とされている(厚生労働省 2014)⁵⁾が、ケースワーク的な生活支援や就労支援とともに、心のなかで生じ

ていることにも目を向け、分かち合うような心理的支援の両輪ですすむことが、生活困窮者の自立に必要なのではないかと考える。心理的支援というと、カウンセリングというイメージがあり、悩みを自覚し、一定の言語化能力のある人のみ対象となるイメージがあるかもしれないが、Aのように、一見その力をもたないように見える人でも、心に目を向け、寄り添い続ける支援者がそばに居ることで、自分自身を見つめ、振り返り、語る心が生じることがある。この感覚こそが自己や他者への信頼性の芽であり、自己効力感につながり、自立へと向かう感覚ではないだろうかと筆者は考える。生活困窮家庭への心理的支援についての研究は、まだこれからである。子どもの貧困対策の推進に関する法律、生活困窮者自立支援法が成立した今、この領域における心理学的研究が待たれていると考える。

4. 謝辞

本事例は、日本心理臨床学会第19回大会において、「閉じこもっていた中学生男子が一步を踏み出すまで一家庭訪問での関わりを通して」として口頭発表したものに加筆修正し、まとめたものである。当時、発表や論文にまとめることを快諾してくれたA君は、成人してどんな人生を歩んでいるだろうか。論文にまとめるのが大変遅れてしまい、お詫びするとともに心よりお礼申し上げたい。

引用文献

- 1) 阿部彩 (2008) 子どもの貧困—日本の不公平を考える—. 249pp. 岩波書店.
- 2) 宮武正明 (2014) 子どもの貧困—貧困の連鎖と学習支援—. 302pp. みらい.
- 3) 長坂正文 (2006) 不登校への訪問面接の構造に関する検討. 心理臨床学研究 第23巻 :p660-670.
- 4) 田嶋誠一 (2009) 現実に介入しつつ心に関わる—多面的援助アプローチと臨床の知恵—. 291pp. 金剛出版.
- 5) 厚生労働省 (2014) 生活困窮者自立支援法について 全国福祉事務所長会議資料

参考文献

- 長坂正文 (1997) 登校拒否への訪問面接事例—死と再生のテーマを生きた少女—. 心理臨床学研究 第15巻 :p100-111
- 日本子ども家庭総合研究所編 (2014) 日本子ども資料年鑑2014. 397pp. KTC 中央出版.
- 松本邦裕 (1996) 対象関係論を学ぶ—クライン派精神分析入門—. 153pp. 岩崎学術出版社.

